

### 1. 学術評議員更新制度について

2018 年度から 2 年に 1 度の学術評議員更新制度が開始し、今年度は学術評議員更新の年になります。学術評議員の先生方には 2025 年 2 月 1 日から 2 月 28 日に会員システム上で学術評議員の更新手続きをして頂く必要があります。

手続きは 1 分程度で完了できます。速やかにお手続きをお願い致します。

手続き方法は以下のリンクをご覧ください。

<https://www.pathology.or.jp/news/gakujyutuhयोगiin.tejyun2024.pdf>

更新されない場合は学術評議員の資格が停止し、役員選挙投票などの学術評議員としての活動ができなくなります。

過去に学術評議員で現在は一般会員の先生方も更新手続きにより復帰できますので、ぜひご検討ください。

定年 (65 歳) を迎えた先生方は学術評議員の更新はできず、更新ボタンも表示されません。

更新日時点では定年を迎えていないものの、2025 年 3 月末までに定年を迎える先生方は、更新ボタンが表示されますが、更新されないようお願いいたします。

### 2. 新規保険収載項目のご案内

#### 1) FGFR2

2024 年 12 月 1 日付で、以下の項目が、「第 13 部病理診断」に保険収載されましたのでお知らせいたします。

#### N005-2 ALK 癒合遺伝子標本作製

#### FGFR2 融合遺伝子標本作製 7,524 点

(1) ALK 融合遺伝子標本作製は、ALK 阻害剤の投与の適応を判断することを目的として、FISH 法により遺伝子標本作製を行った場合に、当該薬剤の投与方針の決定までの間に 1 回を限度として算定する。

(2) FGFR2 融合遺伝子標本作製は、治癒切除不能な胆道癌患者を対象として、FGFR 阻害剤の投与の適応を判断することを目的として、FISH 法 (Break-apart 法) により遺伝子標本作製を行った場合に、本区分の ALK 融合遺伝子標本作製を準用し、「希少疾病等の検査に用いるものとして配慮が必要な体外診断用医薬品に係る技術料の設定方

法」に基づく係数 120/100 を乗じ算定する。なお、当該薬剤の投与方針の決定までの間に 1 回を限度とする。

上記標本作製を行った場合には、病理診断料、病理診断管理加算の算定が可能となります。

詳細は、以下参考資料をご参照ください (参考資料では保険点数が 7,850 点となっておりますが、正しくは 7,824 点です)。

#### 参考資料

[https://www.pathology.or.jp/news/guide\\_20241227.pdf](https://www.pathology.or.jp/news/guide_20241227.pdf)

#### 参照 HP

<https://www.pathology.or.jp/news/members/iryoun-gyoumu/20241227.html>

#### 2) p16

2025 年 1 月 1 日付で、以下の項目が、「第 13 部病理診断」に保険収載されましたのでお知らせいたします。

#### N002 免疫染色 (免疫抗体法) 病理組織標本作製

#### (11) p16 タンパク 720 点

#### (1) ~ (10) 略

(11) p16 タンパクは、子宮頸部上皮内腫瘍 (CIN) が疑われる患者であって、HE 染色で腫瘍性病変の鑑別が困難なものに対して HQ リンカーを用いて免疫染色病理標本作製を行った場合に、本区分の「1」エストロゲンレセプターを準用し算定する。

上記標本作製を行った場合には、病理診断料、病理診断管理加算の算定が可能となります。

詳細は、以下参考資料をご参照ください。

#### 参考資料

[https://www.pathology.or.jp/news/guide\\_20250106.pdf](https://www.pathology.or.jp/news/guide_20250106.pdf)

#### 参照 HP

<https://www.pathology.or.jp/news/members/iryoun-gyoumu/20250106.html>

### 3. 会員の訃報

以下の方がご逝去されました。

若狭 研一 功労会員 (令和 7 年 1 月 6 日ご逝去)